



平成30年度  
事業計画書

小規模多機能型居宅介護事業

第二姫路・勝原ホ一ム小規模多機能型居宅介護

法人理念 「いたわりと思いやり」 「地域福祉の拠点として」

## 1. 事業の内容

事業の指定	(介護予防) 小規模多機能型居宅介護事業
事業の名称	第二姫路・勝原ホーム小規模多機能型居宅介護
指定番号	2894000187
施設の所在地	〒671-1201 姫路市勝原区下太田 201 TEL 079-272-5524 / FAX 079-271-5560
事業開始	平成 21 年 4 月 1 日
管理者	施設長 藤原重樹
登録人員	29 人
実施地域	姫路市 (勝原区・大津区・網干区・広畑区・余部区・青山・太市)
営業日	年中無休
通いサービス	6:00~22:00 (但し送迎時間は 8:00~18:30)
泊まりサービス	22:00~6:00
訪問サービス	24 時間体制

## 2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

目 標	基本理念を意識し、プライバシーへの配慮など人権意識と接遇の向上を図り、住み慣れた環境での生活の継続を目指す。
理 由	利用者や家族からの急なニーズにも対応しているが、業務に追われた際に適切な対応ができない恐れがあると平成29年度の自己評価票に基づく第三者評価結果を踏まえ、一人ひとりの権利や当たり前の生活を脅かさないように、基本理念を意識した支援や関わりを実行し、プライバシーへの配慮や言葉遣いなど人権意識と接遇の向上を図ることで、住み慣れた環境での生活が継続できるようにするため。
具体的対応策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 接遇マニュアルを見直し、施設内研修を実施する。</li> <li>2. 言葉による拘束や行動制限に留意し、気づいた時には、職員同士で注意し合い、利用者の想いを察した支援を行う。</li> <li>3. 同じ話を繰り返す利用者や要望の多い利用者には、引き続き複数の職員で関わることで、ストレスを抱え込まない職場環境作りに努め、各職員が心身ともに健やかな状態で支援を行う。</li> </ol>

## 3. 職員配置

介護保険法に定められている人員配置基準を遵守し、利用者の方々が、安全で快適な生活が過ごせるように次の人員を配置する。

職 種	常 勤	非常勤		フルパート		パート		合 計	
		人数	換算	人数	換算	人数	換算	人数	換算
施 設 長	1							1	1
介護支援専門員	1							1	1
看 護 職 員	1					2	0.6	3	1.6
介 護 員	4					9	3.5	13	7.5
調 理 員						8	5.2	8	5.2
宿 直 員						3	1.1	3	1.1
合 計	7					24	10.4	31	17.4

※施設長とパート（看護師、介護員、調理員）、宿直員は地域密着型小規模特養事業所（定員29名）との兼務

※介護支援専門員は介護員を兼務

#### 4. 各種委員会

法令遵守及びサービスの質の向上を図るため、全ての職員が次のいずれかの委員会に属し、他職種との連携をより一層密にし、効果的な事業展開を図る。

委員会名	活動目標	活動回数
リスクマネジメント委員会	ヒヤリ・ハット事例の分析による事故予防及び事故報告書の分析による事故対策等を検討するとともに職員に予防策・対応策の周知を図る。	毎月1回開催 【施設内研修】 9月
感染症対策委員会	施設内における感染症や食中毒の予防及びまん延防止のための対策（マニュアル）を検討し、職員に予防策・対応策の周知を図る。また、備品の衛生管理状況を確認する。	毎月1回開催 【施設内研修】 6月・10月
人権擁護委員会	職員倫理を踏まえて身体拘束等人権侵害に該当する行為の予防、また、改善にむけたケアの検討を行い、予防マニュアル等を作成し、職員への周知を図る。	毎月1回開催 【施設内研修】 8月
接遇委員会	人との関わりにおける言葉遣い、姿勢に関するあり方を検討し、職員への周知を図るとともに評価を行う。	毎月1回開催 【施設内研修】 11月
環境・安全対策委員会	消防避難訓練の企画及び施設内外の設備（車両を含む）の自主点検状況の確認を行う。	毎月1回開催 【施設内研修】 3月
ケア向上委員会	食事・排せつ・入浴・移動・移乗等日常生活行為に関わるケアマニュアルの確認及び改訂に向けた取り組みを行うとともに改訂した内容について職員に周知を図る。	毎月1回開催 【施設内研修】 12月
食事委員会	個々の利用者の楽しみとなる食事や摂取介助のあり方、また、ユニットでの調理及びキッチン使用時の留意事項等を検討し、職員に手順等の周知を図る。	毎月1回開催 【施設内研修】 1月

#### 5. 年間行事計画

利用者の方々が家族や地域住民とともに過ごす時間を作り、メリハリのある生活や馴染みの習慣が継続できるように季節に応じた次の行事を計画する。

月	行事内容	内容
4月	①お花見	①園庭にて、花見を行う。
5月	①バーベキュー	①園庭にて、バーベキューを行う。
6月	①ドライブ外出（あじさい観賞）	①気分転換として、たつの市の世界の梅公園まで観賞に出かける。

月	行 事 内 容	内 容
7月	①七夕会 ②勝原地区納涼の集い見学	①願いを書いた短冊等を笹に飾り、野菜を供え、節句としての慣わしを行う。 ②地域行事として、催される夏祭りに参加する。
8月	①そうめん流し	①竹の準備など地域住民の方々の協力のもと、軒下にてそうめん流しを行う。
9月	①寿会	①米寿と白寿の利用者の祝いを中心に、全利用者の長寿を祝い、茶話会を催すとともに舞踊を鑑賞する。
10月	①吉備神社、 魚吹八幡神社の秋祭り見学	①地域神社で催される秋祭りを見学する。
11月	①運動会 ②紅葉、菊花展観賞	①玉入れやパン食い競争などを行う。 ②気分転換として、たつの市、夢前町方面まで紅葉、菊花展の観賞に出かける。
12月	①クリスマス会	①24日の昼食時にオードブル、おやつ時にケーキを提供するとともに職員による余興など宴を催す。
1月	①初詣 ②書初め会	①近隣の神社まで参拝に出かける。 ②利用者が正月3が日に新年の抱負など想いを書かれた書初用紙をとんどで燃やしていただくなど、古来からの慣わしを行う。
2月	①節分（豆まき）	①鯛を食し、豆をまき、邪気を追い出す古来からの慣わしを行う。
3月	①ドライブ外出（梅林公園見学）	①気分転換として、たつの市の世界の梅公園まで観賞に出かける。

## 6. サービスの種類及び概要

毎日の生活の中で、利用者の方々が自己選択し、決定できるサービスを実施する。

サービスの種類	概 要
通 い	<p>事業所をサービス拠点として、食事や入浴、排泄等の日常生活上の支援や助言する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 食 事           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食事の提供及び食事の支援をする。</li> </ul> </li> <li>② 入 浴           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入浴または清拭を行う。</li> <li>・ 衣服の着脱、身体の清拭、洗髪、洗身の支援を行う。</li> </ul> </li> <li>③ 排せつ           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の状況に応じて適切な排せつの介助を行うとともに、排せつの自立についても適切な支援を行う。</li> </ul> </li> <li>④ 日常の運動           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の身体状況に適した運動を勧め、身体機能の維持・向上に努める。</li> </ul> </li> <li>⑤ 健康チェック           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 血圧測定等利用者の健康状態の把握に努める。状態に応じた助言を行う。病院に受診が必要な場合は連絡や付添等を行う。</li> </ul> </li> <li>⑥ 送迎サービス           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の希望により、送迎を行う。</li> </ul> </li> </ul>
泊まり	<p>事業所内での夜間帯の利用で、排泄や更衣、食事等に関する支援を行う。</p>
訪 問	<p>利用者の自宅を訪問し、食事や排泄、更衣、整容、掃除、服薬確認等の日常生活上の支援や安否確認、買い物や病院受診等自宅生活継続に向けた支援を行う。</p>
短期利用	<p>他の登録利用者に対する支援に支障がない場合に、算定式に基づいて算出した宿泊室にて、状態や家族等の事情により緊急に利用することが必要な利用者を7日以内（家族の疾病等やむを得ない事情がある場合は14日以内）で受け入れ、食事や入浴、排せつ等の日常生活上の世話や機能訓練を行う。</p>
いきがい活動	<p>手芸やちぎり絵、音楽鑑賞、斉唱、体操、近隣での散歩などのいきがい活動については、利用者本人の意思を確認しながらレクリエーションとして随時、行う。</p>
外 出 支 援	<p>気分転換や利用者の希望に応じて、随時、近隣の公共施設や寺社等までドライブとして出かける。週に1回、おやつを買出し時に近隣のスーパーマーケットまで共に出かける。</p>
園だよりの発行	<p>施設での活動内容や取り組み等を毎月1回広報誌として発行する。</p>

## 7. 運営推進会議

地域密着型サービスの内容の報告及び利用者に対する適正サービス実施状況の確認、地域関係者との意見交換・交流等を行うことを目的に、年6回開催する。

協議内容及び開催回数	出席者
①事業計画、事業報告に関する事項 ②利用状況及び活動報告に関する事項 ③普及啓発事業に関する事項 ④事故・苦情報告及び対応策等の事項 ⑤地域行事への参加等、地域交流に関する事項 ⑥第三者評価に関する事項 ⑦その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民代表</li> <li>・当該事業についての知見を有する者</li> <li>・利用者代表及び利用者家族代表</li> <li>・姫路市朝日地域包括支援センター</li> <li>・管理者</li> <li>・計画作成担当者</li> </ul>

## 8. 施設の安全対策

利用者の方々の安全な生活を継続するため、予測が難しい災害への対策を次のとおり行い、防災意識を高める。

月	訓練種目	内容
4月	消防訓練（日中体制）	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
5月	消防訓練（夜間体制）	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
6月	消防訓練（夜間体制） ※網干消防署立会	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明 初期消火訓練として消火器の取り扱い方の講習
7月	消防訓練（夜間体制）	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
8月	消防訓練（日中体制）	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
9月	自然災害対応訓練	福祉避難所開所手順、備蓄品の使用手順の確認
10月	消防訓練（夜間体制）	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
11月	消防訓練（夜間体制）	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
12月	消防訓練（日中体制） ※第二デイと合同訓練	通報及び避難手順、役割分担の確認、通報機器の操作手順の説明
1月	消防訓練（夜間体制）	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
2月	消防訓練（夜間体制）	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明
3月	消防訓練（夜間体制）	通報及び避難手順の確認、通報機器の操作手順の説明

## 9. 施設内職員研修

職員の資質の向上を図り、より質の高いサービスを実行していくために、毎月、各委員会が中心となって次のとおり施設内研修を実施する。

月	研 修 名	対 象	研修担当
4月	倫理、及び法令遵守、 個人情報保護に関する研修 平成29年度自己評価集計結果について	全職員	理事長・施設長
5月	ケアプラン（褥瘡）について	全職員	施設長
6月	食中毒予防について	全職員	感染症対策委員会
7月	認知症の症状について	全職員	施設長
8月	高齢者虐待について	全職員	人権擁護委員会
9月	リスクマネジメントについて	全職員	リスクマネジメント委員会
10月	ウィルス感染症について	全職員	感染症対策委員会
11月	接遇について	全職員	接遇委員会
12月	排泄に関するケアについて	全職員	ケア向上委員会
1月	食支援について	全職員	食事委員会
2月	終末期ケアについて	全職員	看護師、施設長
3月	リスク（非常時の対応）について	全職員	環境・安全対策委員会

## 10. その他の事業

地域密着型の事業所として、地域に根ざした福祉活動を推進するため、次の事業を実施する。

事業名	内 容
地域福祉セミナーの開催	高齢者が罹りやすい疾病、認知症、身体の特徴、高齢者福祉・介護保険制度、健康増進などのセミナーを開催する。（年1回）

## 11. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得すべき能力やスキルを明確にし、それに応じた研修への参加を促す。

対 象	研 修 内 容	研 修 名
管理職・事務員	・社会保障及び公的年金の種類や役割について	社会保障・公的年金研修



対 象	研 修 内 容	研 修 名
生活相談員 訓練指導員	・ 第一興商のカラオケを活用した音楽健康セッションのプログラムについて	音楽療法研修
看護職員 介護職員	・ 介護と看護の医療面における連携のあり方や看取りについて	看取りケア強化研修
介護職員	・ ケアをする側・される側のどちらも負担の少ない介護技術について	介護技術研修
管理栄養士・栄養士 調理員	・ 食事や厨房の衛生に関する知識及び意識の向上について	衛生管理研修
運転手	・ ドライバーとしての運転傾向の自己覚知や運転における意識向上について	安全運転研修
法人全体	・ 職員の倫理に関する意識向上及び虐待防止研修	職員倫理研修
法人全体	・ 福祉のプロとして日々の業務における接遇のあり方について	接遇研修
法人全体	・ 職員の健康増進及び生活習慣病等について	産業医研修